

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月6日

【四半期会計期間】 第136期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山田 訓史

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353局)5162番

【事務連絡者氏名】 取締役総合統括部長 鳥羽山 直樹

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行東京事務所
東京都中央区日本橋2丁目8番6号

【電話番号】 03(3246局)1855番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 久保田 倫生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社清水銀行東京支店
(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成22年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成21年度
		(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	百万円	7,959	8,010	29,863
経常利益	百万円	1,309	1,622	3,631
四半期純利益	百万円	1,879	1,687	
当期純利益	百万円			3,449
純資産額	百万円	64,457	67,766	66,439
総資産額	百万円	1,340,182	1,390,193	1,353,833
1株当たり純資産額	円	6,487.57	6,831.40	6,691.82
1株当たり四半期純利益金額	円	196.88	176.81	
1株当たり当期純利益金額	円			361.42
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	175.13	157.29	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			321.80
自己資本比率	%	4.62	4.69	4.72
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	23,127	44,918	28,138
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,885	44,627	7,622
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	261	322	7,367
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円	19,498	18,350	18,381
従業員数	人	1,095	1,108	1,085

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	1,108 [502]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、当行グループから当行グループ外への出向者を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は、当行グループ嘱託及び臨時従業員497人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	999 [407]
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は、執行役員6人を含み、嘱託及び臨時従業員403人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善により、輸出や生産の増加、雇用・所得環境における厳しさの緩和、設備投資や個人消費の持ち直しの兆しが伺えるなど、緩やかに回復しつつあります。

当行の主要営業基盤である静岡県経済については、個人消費は減少が続いているものの、雇用・所得環境は厳しさが和らぐ気配を見せており、企業の生産においても経済対策効果に加え、新興国や資源国を中心とした海外需要の増加などを背景に持ち直しております。

このような状況のなか、当第1四半期連結会計期間は以下の連結経営成績となりました。

[経営成績]

当第1四半期連結会計期間の当行グループの経常収益は、役務取引等収益の増加等により、前年同期比51百万円増加の80億10百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少により、前年同期比2億60百万円減少の63億88百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比3億12百万円増加の16億22百万円となりました。

セグメントについては、次のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。参考情報として、各セグメントにおける前年同期比較を記載しております。

< 銀行業 >

経常収益は、役務取引等収益の増加等により、前年同期比47百万円増加の66億51百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少により、前年同期比2億13百万円減少の50億93百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比2億61百万円増加の15億57百万円となりました。

< リース業 >

経常収益は、前年同期比19百万円増加の13億95百万円、経常利益は、前年同期比63百万円増加の34百万円となりました。

< その他 >

その他は、信用保証業務及びクレジットカード業務等であります。経常収益は、前年同期比4百万円増加の5億68百万円、経常損失25百万円となりました。

[財政状態]

預金は、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、前期末比129億円増加の1兆2,645億円となりました。

貸出金は、地元のお客さまへの資金供給に努めましたが、前期末比104億円減少の9,499億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ、流動性に配慮するなかで債券残高の積み増しを行い、前期末比443億円増加の2,982億円となりました。

このような結果から、総資産は前期末比363億円増加し、1兆3,901億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は44億69百万円、役務取引等収支は8億10百万円、その他業務収支は6億73百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は36百万円、役務取引等収支は5百万円、その他業務収支は76百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は45億5百万円、役務取引等収支は8億16百万円、その他業務収支は7億50百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	4,370	32		4,402
	当第1四半期連結会計期間	4,469	36		4,505
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	5,130	53	10	5,172
	当第1四半期連結会計期間	4,983	51	5	5,029
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	759	21	10	770
	当第1四半期連結会計期間	513	15	5	523
役務取引等収支	前第1四半期連結会計期間	727	5		733
	当第1四半期連結会計期間	810	5		816
うち役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	2,142	7		2,150
	当第1四半期連結会計期間	2,188	8		2,197
うち役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	1,414	2		1,416
	当第1四半期連結会計期間	1,378	3		1,381
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	207	18		226
	当第1四半期連結会計期間	673	76		750
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	207	18		226
	当第1四半期連結会計期間	673	76		750
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	0			0
	当第1四半期連結会計期間				

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第1四半期連結会計期間1百万円、当第1四半期連結会計期間0百万円）を控除しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は21億88百万円、役務取引等費用は13億78百万円となりました。国際業務部門の役務取引等収益は8百万円、役務取引等費用は3百万円となりました。

この結果、全体の役務取引等収益は21億97百万円、役務取引等費用は13億81百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	2,142	7	2,150
	当第1四半期連結会計期間	2,188	8	2,197
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結会計期間	110		110
	当第1四半期連結会計期間	108		108
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	298	7	306
	当第1四半期連結会計期間	278	8	286
うち証券関連業務	前第1四半期連結会計期間	166		166
	当第1四半期連結会計期間	154		154
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間	41		41
	当第1四半期連結会計期間	138		138
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結会計期間	84		84
	当第1四半期連結会計期間	84		84
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間	79		79
	当第1四半期連結会計期間	82		82
うちリース業務	前第1四半期連結会計期間	1,085		1,085
	当第1四半期連結会計期間	1,007		1,007
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	1,414	2	1,416
	当第1四半期連結会計期間	1,378	3	1,381
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	46	2	49
	当第1四半期連結会計期間	45	3	48

(注)国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,246,050	1,740	1,247,791
	当第1四半期連結会計期間	1,252,275	12,312	1,264,588
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	482,775		482,775
	当第1四半期連結会計期間	488,765		488,765
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	752,606		752,606
	当第1四半期連結会計期間	747,918		747,918
うちその他	前第1四半期連結会計期間	10,668	1,740	12,409
	当第1四半期連結会計期間	15,591	12,312	27,904
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間			
	当第1四半期連結会計期間	9,100		9,100
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,246,050	1,740	1,247,791
	当第1四半期連結会計期間	1,261,375	12,312	1,273,688

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年6月30日		平成22年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	941,468	100.00	949,974	100.00
製造業	187,104	19.87	178,182	18.76
農業、林業	2,369	0.25	771	0.08
漁業	785	0.08	569	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	1,570	0.17	994	0.10
建設業	59,802	6.35	60,364	6.35
電気・ガス・熱供給・水道業	7,174	0.76	8,333	0.88
情報通信業	3,370	0.36	2,723	0.29
運輸業、郵便業	45,857	4.87	48,360	5.09
卸売業、小売業	112,841	11.99	120,705	12.71
金融業、保険業	19,683	2.09	22,694	2.39
不動産業、物品賃貸業	185,652	19.72	191,123	20.12
各種サービス業	102,688	10.91	98,659	10.38
地方公共団体	45,015	4.78	44,818	4.72
その他	167,553	17.80	171,672	18.07
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	941,468		949,974	

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金の増加、コールローンの減少により、449億18百万円のプラス（前年同四半期連結会計期間は231億27百万円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことにより、446億27百万円のマイナス（前年同四半期連結会計期間は38億85百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払等により、3億22百万円のマイナス（前年同四半期連結会計期間は2億61百万円のマイナス）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」は前期末比31百万円減少の183億50百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当行及び当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の別	設備の内容	帳簿価額（百万円）			完了年月
					土地 (面積㎡)	建物	合計	
当行	三島支店	三島市	銀行業	新築移転	484 (1,490)	298	783	平成22年5月

2 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	東静岡支店 (仮称)	静岡市	店舗	銀行業	新築	381	127	自己 資金	平成22年7月	平成22年12月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,600,218	9,600,218	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	9,600,218	9,600,218		

(注) 提出日現在発行数には、平成22年8月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年12月12日発行)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	5,999
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,193,356
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,027
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から 平成26年3月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1株当たり5,027 資本組入額(注)1
新株予約権の行使の条件	特になし
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,999

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときには、当該端数は切り上げることとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金等の額を減じて得た額とする。

- 会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、社債と新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する新株予約権に係る社債とし、その価額は当該社債の額面金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		9,600,218		8,670,500		5,267,593

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書の写しの送付がなく、大株主の異動は把握しておりません。

当第1四半期会計期間終了後、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより平成22年8月2日付で関東財務局に提出された大量保有報告書の変更報告書により、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ投信株式会社の3社が平成22年7月26日現在で506,808株（発行済み株式に対する所有株式数の割合5.28%）を共同保有している旨の報告を受けておりますが、実質所有株式数の確認ができません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有 株式数の割合（%）
株式会社三菱東京UFJ銀行 他2社	506,808	5.28

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することが出来ませんので、直前の基準日である平成22年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,473,000	94,730	同上
単元未満株式	普通株式 70,818		同上
発行済株式総数	9,600,218		
総株主の議決権		94,730	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	56,400		56,400	0.58
計		56,400		56,400	0.58

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	3,785	3,500	3,675
最低(円)	3,465	3,255	3,245

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)及び前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)及び前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	2 20,345	2 20,822
コールローン	68,500	80,000
商品有価証券	124	100
金銭の信託	2,302	2,300
有価証券	2, 4 298,263	2, 4 253,940
貸出金	1 949,974	1 960,457
外国為替	486	513
リース債権及びリース投資資産	2 8,979	2 8,890
その他資産	2 21,868	2 7,379
有形固定資産	3 22,616	3 22,633
無形固定資産	1,003	976
繰延税金資産	6,345	6,269
支払承諾見返	3,982	4,230
貸倒引当金	14,599	14,680
資産の部合計	1,390,193	1,353,833
負債の部		
預金	2 1,264,588	2 1,251,604
譲渡性預金	9,100	-
借入金	2 5,702	2 6,080
外国為替	12	7
社債	8,000	8,000
新株予約権付社債	5,999	5,999
その他負債	21,825	7,691
賞与引当金	3	560
退職給付引当金	3,123	3,088
役員退職慰労引当金	70	100
睡眠預金払戻損失引当金	19	31
支払承諾	3,982	4,230
負債の部合計	1,322,426	1,287,394
純資産の部		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,272	5,272
利益剰余金	49,637	48,236
自己株式	277	277
株主資本合計	63,303	61,903
その他有価証券評価差額金	1,903	1,977
繰延ヘッジ損益	10	15
評価・換算差額等合計	1,892	1,961
少数株主持分	2,569	2,574
純資産の部合計	67,766	66,439
負債及び純資産の部合計	1,390,193	1,353,833

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
経常収益	7,959	8,010
資金運用収益	5,172	5,029
(うち貸出金利息)	4,557	4,369
(うち有価証券利息配当金)	592	633
役務取引等収益	2,150	2,197
その他業務収益	226	750
その他経常収益	¹ 409	¹ 33
経常費用	6,649	6,388
資金調達費用	771	524
(うち預金利息)	738	446
役務取引等費用	1,416	1,381
その他業務費用	0	-
営業経費	4,326	4,360
その他経常費用	² 134	² 122
経常利益	1,309	1,622
特別利益	548	82
償却債権取立益	0	0
貸倒引当金戻入益	548	81
特別損失	0	5
固定資産処分損	0	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		4
税金等調整前四半期純利益	1,857	1,699
法人税、住民税及び事業税	15	26
法人税等調整額	16	21
法人税等合計	1	5
少数株主損益調整前四半期純利益		1,693
少数株主利益又は少数株主損失()	19	6
四半期純利益	1,879	1,687

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,857	1,699
減価償却費	362	355
貸倒引当金の増減()	1,375	81
賞与引当金の増減額(は減少)	548	556
退職給付引当金の増減額(は減少)	61	34
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	30
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	11	12
資金運用収益	5,172	5,029
資金調達費用	771	524
有価証券関係損益()	408	630
固定資産処分損益(は益)	0	0
商品有価証券の純増()減	205	23
貸出金の純増()減	8,023	10,483
預金の純増減()	29,354	12,983
譲渡性預金の純増減()	24,800	9,100
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	408	377
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	6	445
コールローン等の純増()減	36,038	11,500
外国為替(資産)の純増()減	74	26
外国為替(負債)の純増減()	13	4
リース債権及びリース投資資産の純増()減	152	160
資金運用による収入	5,048	4,807
資金調達による支出	610	521
その他	372	437
小計	23,083	44,978
法人税等の支払額	44	60
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,127	44,918
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	53,455	78,631
有価証券の売却による収入	47,761	32,050
有価証券の償還による収入	1,916	2,265
有形固定資産の取得による支出	33	305
有形固定資産の売却による収入	32	91
無形固定資産の取得による支出	106	97
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,885	44,627
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	233	279
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	1	0
リース債務の返済による支出	23	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	261	322
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	27,272	31
現金及び現金同等物の期首残高	46,771	18,381
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 19,498	1 18,350

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益に与える影響は軽微であります。 なお、税金等調整前四半期純利益は5百万円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
	従来、リース業においてリース物件に係る売却収入については、金額的に重要性が乏しいことから純額表示しておりましたが、当第1四半期連結会計期間から金額的重要性が増したことにより総額表示することに致しました。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して役務取引等収益及び役務取引等費用が共に112百万円増加しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	連結子会社においては、「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成22年3月期の予想損失率を適用して計上しております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																				
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>6,608百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>19,927百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>1,059百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>1,524百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,721百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>7,796百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>154百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>8,802百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>5,500百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券52,778百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は615百万円であります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 15,734百万円</p> <p>4. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,870百万円であります。</p>	破綻先債権額	6,608百万円	延滞債権額	19,927百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,059百万円	貸出条件緩和債権額	1,524百万円	有価証券	12,721百万円	リース債権及びリース投資資産	7,796百万円	現金	154百万円	預金	8,802百万円	借入金	5,500百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>5,461百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>20,798百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>585百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>1,602百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,740百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>7,394百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>52百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>22,486百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>5,834百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券47,327百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は611百万円であります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 15,481百万円</p> <p>4. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,770百万円であります。</p>	破綻先債権額	5,461百万円	延滞債権額	20,798百万円	3ヵ月以上延滞債権額	585百万円	貸出条件緩和債権額	1,602百万円	有価証券	12,740百万円	リース債権及びリース投資資産	7,394百万円	現金	52百万円	預金	22,486百万円	借入金	5,834百万円
破綻先債権額	6,608百万円																																				
延滞債権額	19,927百万円																																				
3ヵ月以上延滞債権額	1,059百万円																																				
貸出条件緩和債権額	1,524百万円																																				
有価証券	12,721百万円																																				
リース債権及びリース投資資産	7,796百万円																																				
現金	154百万円																																				
預金	8,802百万円																																				
借入金	5,500百万円																																				
破綻先債権額	5,461百万円																																				
延滞債権額	20,798百万円																																				
3ヵ月以上延滞債権額	585百万円																																				
貸出条件緩和債権額	1,602百万円																																				
有価証券	12,740百万円																																				
リース債権及びリース投資資産	7,394百万円																																				
現金	52百万円																																				
預金	22,486百万円																																				
借入金	5,834百万円																																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益299百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、株式等償却95百万円及び債権売却損23百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益6百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、株式等償却119百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年6月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>21,266</td> </tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td> <td>1,767</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>19,498</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	21,266	預け金(日銀預け金を除く)	1,767	現金及び現金同等物	19,498	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年6月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>20,345</td> </tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td> <td>1,995</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>18,350</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	20,345	預け金(日銀預け金を除く)	1,995	現金及び現金同等物	18,350
現金預け金勘定	21,266												
預け金(日銀預け金を除く)	1,767												
現金及び現金同等物	19,498												
現金預け金勘定	20,345												
預け金(日銀預け金を除く)	1,995												
現金及び現金同等物	18,350												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

当第1四半期連結会計期間末株式数	
発行済株式	
普通株式	9,600,218
合計	9,600,218
自己株式	
普通株式	56,561
合計	56,561

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第1四半期連結会計期間末残高(百万円)
当行	普通株式	1,193,356	
連結子会社			
合計			

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	6,554	1,236	168	7,959		7,959
(2) セグメント間の内部 経常収益	49	138	396	584	(584)	
計	6,603	1,375	564	8,543	(584)	7,959
経常利益(は経常損失)	1,296	28	41	1,226	83	1,309

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業 …… 銀行業
- (2) リース業 …… リース業
- (3) その他の事業 …… 信用保証業務、クレジットカード業務等

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略していません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社の清水総合リース株式会社において、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	6,604	1,238	7,842	168	8,010
セグメント間の内部経常収益	46	157	203	399	603
計	6,651	1,395	8,046	568	8,614
セグメント利益	1,557	34	1,592	25	1,566

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,592
「その他」の区分の利益	25
セグメント間取引消去	8
その他	63
四半期連結損益計算書の経常利益	1,622

(注) 一般企業の四半期連結損益計算書の営業利益に代えて、経常利益を記載しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

5. 追加情報

当第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間からリース物件に係る売却収入について役務取引等収益と役務取引等費用を総額処理に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較してリース業の経常収益及び経常費用は共に112百万円増加しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預け金	20,345	20,345	
(2)コールローン	68,500	68,500	
(3)有価証券	296,715	294,742	1,973
満期保有目的の債券	14,000	12,026	1,973
その他有価証券	282,715	282,715	
(4)貸出金	949,974		
貸倒引当金(*1)	14,007		
	935,966	942,807	6,841
資産計	1,321,527	1,326,395	4,867
(1)預金	1,264,588	1,265,288	700
(2)社債	8,000	8,097	97
(3)新株予約権付社債	5,999	5,771	227
負債計	1,278,587	1,279,156	569
デリバティブ取引(*2)	75	75	
ヘッジ会計が適用されていないもの	117	117	
ヘッジ会計が適用されているもの	42	42	
デリバティブ取引計	75	75	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 現金預け金の時価の算定方法

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2. コールローンの時価の算定方法

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。

これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,599百万円増加、「繰延税金資産」は635百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は964百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるものおよびその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

4. 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなど、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

5．預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

6．社債の時価の算定方法

当行の発行する社債の時価は、市場価格（第三者機関が公表する債券標準価格）によっております。

7．新株予約権付社債の時価の算定方法

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

8．デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（先物為替予約）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債			
社債			
その他	14,000	12,026	1,973
合計	14,000	12,026	1,973

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成22年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	12,955	12,034	921
債券	259,933	263,868	3,935
国債	177,920	180,040	2,119
地方債	11,877	12,114	236
社債	70,134	71,713	1,579
その他	6,619	6,812	193
合計	279,508	282,715	3,207

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、株式119百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金銭の信託の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. スtock・オプションにかかる当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	6,831.40	6,691.82

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部合計額(百万円)		67,766	66,439
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		2,569	2,574
(うち少数株主持分)		2,569	2,574
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)		65,196	63,864
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)		9,543	9,543

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	196.88	176.81
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	175.13	157.29

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	1,879	1,687
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,879	1,687
普通株式の期中平均株式数	千株	9,545	9,543
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	1	1
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	0	0
うち事務手数料等(税額相当額控除後)	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	1,193	1,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下和俊

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤孝夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 道丹久男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 道丹久男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤孝夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。